

建設連合国民健康保険組合

建設業に従事している方のための健康保険証があります。

一人親方・個人事業主・常時5人未満の個人事業所にお勤めの方が加入できます。



1、建設連合国民健康保険組合

建設連合国民健康保険組合(以下、「当国保組合」)は、一般社団法人日本建設組合連合(建設連合)を設立母体として昭和45年7月10日に愛知県の認可を受けて設立された公法人です。

2、建設連合国民健康保険証の加入条件

(1) 一般社団法人日本建設組合連合傘下である、建設連合・函館地方建設組合に加入している組合員であること。

(2) 主な仕事として、下記の事業または業務に従事していること。

土木工事業 建築工事業 大工工事業 左官工事業 とび・土工工事業 石工事業
屋根工事業 電気工事業 管工事業 タイル・レンガ・ブロック工事業 鋼構造物工事業
鉄筋工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 板金工事業 ガラス工事業 塗装工事業
防水工事業 内装仕上工事業 機械器具設置工事業 熱絶縁工事業 電気通信工事業
造園工事業 さく井工事業 建具工事業 水道施設工事業 消防施設工事業 清掃施設工事業
解体工事業 その他建設工事に関する業種(設計業・測量業・地質調査業)

(3) 法人格を持たない次のいずれかの立場

①一人親方 ②個人事業主 ③個人事業所の従業員(事業主を除き常時5人未満)

※加入後も、定期的に客観的な証拠書類を提出していただくことにより、組合員資格を確認します。

3、建設国保健康保険料 ～保険料は、年齢と人数によって決定～

保険料は所得に関係なく、組合員の年齢と家族の人数で保険料が決まります。また、0歳児は無料です。

組合員	一人月額	医療保険分	後期高齢者支援金	家族	一人月額	医療保険分	後期高齢者支援金
～19歳	8,000円	4,600円	3,400円	0歳	0円	0円	0円
20-24歳	10,000円	6,600円	3,400円	1-6歳	5,400円	2,000円	3,400円
25-29歳	13,000円	9,600円	3,400円	7-18歳	5,400円	2,000円	3,400円
30-39歳	17,000円	13,600円	3,400円	19-64歳	6,400円	3,000円	3,400円
40-49歳	20,000円	16,600円	3,400円	65歳～	7,400円	4,000円	3,400円
50-64歳	22,700円	19,300円	3,400円	介護保険料(40-64歳)	一人月額	3,700円	
65歳～	22,900円	19,500円	3,400円	組合費	2,500円	2023.4月現在	

建設連合国民保ならではのメリット

傷病手当金の給付(組合員のみ)

病気やケガで3日以上入院した期間をサポート
支給額は1日5,000円、最大40日まで
支給されます。



病気で20日間入院
5,000円×20日
100,000円が支給される

その他の給付

- 高額療養費→被保険者が1ヶ月に同じ医療機関で支払った金額が自己負担額を超えた場合支給
- 出産育児一時金→被保険者が出産した時、1児につき50万円が出産一時金として支給
- 葬祭費→被保険者が死亡したとき葬祭費を支給

無料メタボ予防健診(特定健診・特定保健指導)

函館支部では函館五稜郭病院にて、年3回「集団健診」を実施しています。40歳以上の被保険者の方は**無料**で(年1回)特定健診を受診できます。

※16歳～39歳の方も人間ドックの補助金を利用して無料で受けられます。

当国保組合の健診は無料のAコースでも十分ですが、さらにオプションで腫瘍マーカー、肝炎検査、肺がんCTなども検診できます。



人間ドック・がん検診の補助(無料メタボ健診を除く)

満16歳以上になる被保険者が、健診を受けたとき、申請により、その費用を当国保組合が補助する制度です。

補助金額は、右記の通りです。

申請できるのは、年度内に受けた健診のうち1回限りです。

【健診費用に対する補助金額】

健診費用		補助金額
1円～13,000円	10割	1円～13,000円
13,001円～18,572円	定額	13,000円
18,573円～42,858円	7割	13,001円～30,000円
42,859円～	定額	30,000円

無料歯科検診(歯科検診補助金)

毎年度5月1日現在で被保険者資格を有する方を対象とし、希望者に対して歯科健康検査を実施する制度です。実施期間は9月から11月末とし、費用は当国保組合が負担します。



インフルエンザ予防接種の補助

被保険者がインフルエンザの予防接種を受けたとき、接種回数に係わらず、年度内(4月から翌年の3月)1人上限6,000円までの実費を補助する制度です。

例) 子供が1回目3,500円・2回目2,500円支払
6,000円が補助金で支給されるので**自己負担なし!!**



保養施設の宿泊費の補助(契約保養施設利用補助金)

当国保組合が契約している保養施設に被保険者が宿泊した場合、その宿泊実費のうち当国保組合から保養宿泊施設に対して、1人につき**1泊4,000円**までの実費を支払う制度です。年度内(4月から翌年3月)

2泊まで利用することができます。



お申込み・お問合せ先

〒040-0032 函館市新川町21番5号
建設連合国民健康保険組合 函館支部
TEL0138-26-3861 Fax0138-23-5411

ホームページアドレス

<http://hakodate-kensetu.jp/>

スマホ版 QR コード

